

専門医共通講習・専門領域講習の認定申請受付について

2013年4月に発表されました厚生労働省「専門医の在り方に関する検討会」の最終報告を受けた専門医制度改革に伴い、2014年5月に発足した一般社団法人日本専門医機構（以下、機構）が中心となり、各領域の専門医制度の再整備が行なわれております。
更新に必要な単位として従来のように学会参加だけでなく、専門医共通講習、麻酔科領域講習の受講が必須となります。

専門医共通講習：すべての基本領域専門医が共通して受講する講習です。

麻酔科領域講習：専門医が最新の知識や技能を習得する為に、麻酔科領域専門医委員会が定めた講習です。

この度、2016年度以降に開催いたします麻酔科関連学会で、上記の講習会認定申請を本学会が窓口となり受付することになりました。

申請方法および書式は別添資料をご確認ください。